

令和5年11月4日（土）

院内停電（受電設備点検）のお知らせ

病院施設の受電設備法定点検を下記のとおり実施します。

点検の際、全館停電を行い、院内の電気設備を点検いたします。

当日は、患者様及び来院の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力
いただきますようお願い申し上げます。

1. 実施日：11月4日（土）

2. 停電に伴う主な影響

停電中利用できないもの

- ・大型医療機器 ・テレビ ・各種照明
- ・冷蔵庫 ・自動水栓 ・ウォシュレット
- ・エアコン ・自動販売機 ・コインランドリー
- ・コンビニ（11：30から営業）

停電中に制限を受けるもの

- ・救急の受け入れ
- ・医療機器（検査機器・電子カルテ等）
- ・エレベーター